(その1)

収支報告書

※該当箇所に ☑ すること。

政治団体の区分
☐ 政党
☐ 政党の支部
☐ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
東京都内

(ふりがな) (ながさかやすまさ せいさくけんきゅうかい)

1 政治団体の名称 長坂康正政策研究会

〒151-0066

2 主たる事務所の所在地 東京都渋谷区西原1－49－10－301

3 代表者の氏名 佐々木 昭雄

4 会計責任者の氏名 近藤 凱昭

5 令和元 年分

団体コード	0250219920001 0
前年繰越額	635,979 円

事務担当者の氏名 佐々木 幹子

電話番号 03-3466-9767

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
済		

100920

6064号
2.5.12
東京都選挙管理委員会
事務局

資金管理団体の指定の有無
☐ 有 ☑ 無
公職の種類 (現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名

(※) 資金管理団体の指定の期間
年 月 日 から
年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 長坂 康正
公職の種類 衆議院議員 (現・候)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
年 月 日 から
年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

（その２）

収支の状況

都団体用

項目	金額
Ⅰ 収入総額 (1)～(2)の計	5,925,987
(1) 前年からの繰越額	635,979
(2) 本年の収入額 １～６の計	5,290,008
1 個人の負担する党費又は会費	0
（党費又は会費を納入した人の数）	人
2 寄附 **(1)～(2)の計**	0
(1) 寄附の区分 **ア～ウの計**	
ア 個人からの寄附	
（うち特定寄附）	
イ 法人その他の団体からの寄附	
ウ 政治団体からの寄附	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	
(2) 政党匿名寄附	
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	5,290,000
(1) （３のうち特定パーティーの対価に係る収入）(1000万円以上の政治資金パーティー)	
(2) （３のうち政治資金パーティーの対価に係る収入）(1パーティーで1人２０万円超の支払)	
((2)のうち対価の支払いのあっせんによるもの)	
4 借入金	0
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	0
6 その他の収入 **(1)～(2)の計**	8
(1) 10万円未満のものの計	8
(2) 10万円以上のものの計	0

項目	金額
Ⅱ 支出総額 １～２の計	5,105,445
1 経常経費の合計 **(1)～(4)の計**	183,000
(1) 人件費	0
(2) 光熱水費	0
(3) 備品・消耗品費	95,589
(4) 事務所費	87,411
2 政治活動費の合計 **(1)～(6)の計**	4,922,445
(1) 組織活動費	67,460
(2) 選挙関係費	0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 **ア～エの計**	444,985
ア 機関紙誌の発行事業費	0
イ 宣伝事業費	0
ウ 政治資金パーティー開催事業費	444,985
エ その他の事業費	0
(4) 調査研究費	0
(5) 寄附・交付金	4,410,000
(6) その他の経費	0

備考

Ⅲ 翌年への繰越額 （Ⅰ－Ⅱ）	820,542

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類	金額	備考
長坂康正政経フォーラム	5,290,000	開催日：平成31年3月12日、 開催場所：憲政記念館（東京都千代田区永田町1-1-1）
この頁の小計	5,290,000	
合計	5,290,000	

（注１）すべての事業収入を記載してください。
（注２）同一の事業収入は一行に計上してください。
（注３）政治資金パーティーのうちで、１，０００万円以上のパーティーについては（その１０）に詳細を再掲してください。
（注４）合計は最終頁に記載してください。
（注５）政治資金パーティーは備考欄に開催日、開催場所を記載してください。

（その６）

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額	備　　考

(その14)－(2)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	1. 光熱水費	(2. 備品・消耗品費)	3. 事務所費		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ガソリン代	10,000	H31	2	8	株式会社ライフ白銅	新宿区市谷船河原町8-1	
書籍	11,345	R1	10	24	有限会社竹山商店	千代田区永田町2-2-1	
この頁の小計	21,345						
その他の支出	74,244						
合計	95,589						

（注１） 資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)－(3)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	1. 光熱水費　2. 備品・消耗品費　3. 事務所費				
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
監査報告書作成	32,400	R1	6	14	明邦税理士法人	愛知県一宮市三条字墓北58-1	
この頁の小計	32,400						
その他の支出	55,011						
合計	87,411						

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)－(3)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（　渉外費　）				
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会合代	17,440	H31	3	5	ラムしゃぶ金の目	中央区銀座8-3-12	
会合代	14,100	H31	3	29	(株)小袖	千代田区平河町1-6-11	
会合代	23,705	R1	12	16	信之助	千代田区神田駿河台2-4-4	
この頁の小計	55,245						
その他の支出	12,215						
合計	67,460						

(注1) ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　)の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	政治資金パーティー開催事業費（長坂康正政経フォーラム）				
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会場使用料	44,080	H31	3	11	衆議院出納員	千代田区永田町2-2-1	
謝礼(ｸｵｶｰﾄﾞ8枚)	40,000	H31	3	12	(株)セブンイレブン・ジャパン	千代田区永田町2-2-1	
案内状作成費	74,412	H31	3	13	名鉄局印刷株式会社	名古屋市中村区名駅3-13-23	
看板設置・撤去費	11,124	H31	3	18	株式会社コサイン	品川区東大井2-6-1	
昼食	202,284	H31	3	18	株式会社霞ガーデン	千代田区永田町2-2-1	
お土産代	57,078	H31	3	22	株式会社プレジイール	愛知県海部郡蟹江町西之森7-112	
この頁の小計	428,978						
その他の支出	16,007						
合計	444,985						

(注1) ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　)の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	寄附・交付金　　(　寄附　)				
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
寄附	2,410,000	R1	5	27	自由民主党愛知県第九選挙区支部	津島市立込町三丁目26-2	現金
寄附	2,000,000	R1	5	27	自由民主党愛知県第九選挙区支部	津島市立込町三丁目26-2	振込
この頁の小計	4,410,000						
その他の支出	0						
合計	4,410,000						

(注1) ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　)の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑してください。　　（注）有に☑の場合は「項目別区分」ごと（その18）が必要です。

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2 年　5 月 11 日

政治団体の名称　長坂康正政策研究会

会計責任者の氏名　近藤 凱昭　印

（↓代表者については、**解散する年の収支報告書にのみ**記載すること。）

代 表 者 の 氏 名　　印

（注１）「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
（注２）「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。
（注３）国会議員関係政治団体は、宣誓書（その２０）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政 治 資 金 監 査 報 告 書

登録政治資金監査人　　白 木 公 明

登 録 番 号　　１５５４ 号

政治資金監査報告書

令和２年４月16日

長坂康正政策研究会
代表　佐々木　昭雄　殿

登録政治資金監査人
登　録　番　号　　第　１５５４　号
研修終了年月日　　平成２１年１１月２７日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、長坂康正政策研究会の令和元年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出の目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、効率的な実施のため、監査人の所属する愛知県一宮市三条字墓北５８－１の明邦税理士法人の事務所内において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

長坂康正政策研究会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、長坂康正政策研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上

